第3回 一宮北地区幼保一元化協議会

と き:平成29年4月12日(水)午後7時30分~

ところ:センター三方

発言者	議題・発言内容
事務局	(開会) みなさんこんばんは。 定刻になりましたので、ただいまから第3回一宮北地区幼保一元化協議会を開催いたします。 お手元に次第を配っておりますが、順番が2. あいさつとなっておりますが、その前に、前回の協議会の中で公募の委員を募集するということを決定いただきまして、募集をしたところ2名応募いただきました。その方に委嘱状の交付をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、教育長よろしくお願いします。
教育長	(2名の公募委員へ委嘱状を交付)
事務局	後、学校の方で異動がありまして、一宮北小学校に4月から新しく校長が 来ておられますのでよろしくお願いします。
委員	よろしくお願いします。
事務局	それから一宮北保育所に新しく所長が来ておりますのでよろしくお願いし ます。
委員	よろしくお願いします。
事務局	それでは、次第に基づきまして会を進めたいと思います。 あいさつを会長よりよろしくお願いします。
会長	(あいさつ) 暖かい日と寒いような日と極端で、今日は寒い三方でございます。桜が満開になろうとしておりますが、大変寒い夜にお集まりいただきましてありがとうございます。 今、紹介がありました公募によって新しく会のメンバーになっていただきました2名の方はご苦労様でございます。学校関係も人事異動がありましたので、それ以外も交代があるかもしれませんが、よろしくお願いします。前回10月の委員会から、早5か月が過ぎました。12月から1か月の間、運営主体の募集を行うということで公募していただきましたけれど、応募がなかったということで、2次募集をいたしますということについては、皆さん

の自宅に封書で連絡があったかと思いますが、それ以降のことについて、1 次募集も含めて、その後の経過を今から細かく事務局の方から報告があろう かと思います。それをお聞きいただいて、今後の動きについてご協議をいた だきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局

それでは、ここで福元市長よりあいさつをお願いします。

(あいさつ)

市長

皆さまこんばんは。今も会長からお話があったように少し腹冷えするような日に大変ご苦労様でございます。

今日は第3回の協議会ということで、考え方・経過も含めてご報告申し上 げて、後ほど論議いただきたいと思います。

昨年の4月にこの協議会を作っていただいて、それまで地域の委員会でい ろんなことを議論して、協議会に移っていただいて今日に至っております。

その中で教育委員会からも何回も説明があったと思いますが、まず、保育所を運営している社会福祉法人を対象に第 1 次募集で手を挙げていただく方があればその方にお願いしたい。次になければ地域の社会福祉法人で募集させていただいてということでございます。それでもなければ、ガイドラインの中で最終的には市が責任を持ってやりましょうとこんな手順でということは、お聞きになったとおりでございます。

最終的にそういう手順で進めるということについて、この協議会でいろい ろ議論をしていただいて、その手順を踏もうということについて決定をして いただいて、順次進めていただいたことに感謝申し上げたいなとこのように 思います。

その手順の中で進めておったところ、先ほど申し上げたとおり、第1次募集では、法人さんがこの地域では手が挙がらなかった。2次募集でありますが、ホームページでも新聞でもご存知のとおり、3月1日から4月28日まで募集をかけておりました。ところが、平成31年4月になんとかこども園として開園をしたいという目標を協議会で設定しておることを聞いております。そのことから考えてみますと、この4月末まで待ってそれから準備を進めるとなると、中々ボリュームを考えると、設計の問題だったり、場所の問題だったり、あるいはいろんな問題でとても間に合わないと判断しました。従いまして、これは政治的な判断をせざるを得ないということを判断し、3月31日で一定区切りをつけて第2次募集を締め切ろうと思ったのですが、やっぱりすぐその日にやめるというわけにはいかないので、1週間だけ時間をあけて4月7日の5時までに募集がない場合については、募集を締め切りますということをホームページ等で広報をさせていただきました。

結果は、4月7日の5時までには応募者がなかったということでありまして、最終的には市が責任を持ってこども園を建設させていただいて、市が運営をさせていただく決定をさせていただきました。教育委員会とも十分そのことも共通の理解をしながら進めていこうということに至りましたので、この協議会を早急に開催していただいて、そのことを私の方からお伝えして、先ほど申し上げたとおり 31 年の4月を目標として順次これから進めていただ

いたらありがたいなと考えておりますので、よろしくお願いします。

ただ建物を建てるとなると一定の期間はかかりますので、日程の目標としては 31 年春を目標にこれから教育委員会の方で進めていただけたら、市も責任を持って努力をしていきたい。今日はその報告に来させていただきました。よろしくお願いします。ありがとうございました。

事務局

それでは、4. 協議・報告事項へ移らせていただきます。ここからは会長 の進行によりお願いします。

会長

結論は市長より聞きましたが、今からこれまでの経緯について事務局から (1)運営法人の募集結果についての報告をお願いします。

(「4. 協議・報告事項」の「(1)運営法人の募集結果について」を事務局が 資料 1 ページより説明する。)

事務局

先ほど市長の方から詳しく経過の方も含めたあいさつがありましたので、 補足する形で聞いていただけたらと思っております。

まず、前回 10 月 26 日に第2回の協議会を開催したところ、皆さんにご協議をいただいたのが、運営法人の募集についてということで、提案し承認をいただいたということがスタートであります。

その後 12 月 1 日から 12 月 28 日を募集の期間といたしまして、募集内容に書いておりますように、今後ここに開設する認定こども園を運営する法人について、宍粟市内で保育所運営に実績のある法人、民間保育所等を対象に募集を行いました。結果といたしまして、一宮北中学校区に参入を希望される法人はありませんでした。

この部分につきまして文章で各委員には送らせていただき、そして第2次募集に移らせていただくということは、本来ならばお集まりいただいて諮ることもあったわけですが、事務的なことということで文章で失礼をさせていただき、その後第2次募集ということで、3月1日から4月28日を期間とし、募集の内容につきましては、今後新しく参入をされる市内の社会福祉法人、または市内に今後新たに設立する社会福祉法人の希望者があるかどうかということで、募集をさせていただきました。結果といたしまして、3月1か月待ってみて、問い合わせもないという状況でございます。

先ほど市長の方からもありましたように、平成 31 年4月開園を目標に協議会を運営されております皆様の思いと、タイムリミットもありますので、市長の方が判断をされたというところで、3月末でもって募集を打ち切ろうということになった訳ですが、広く公募をさせていただいてる関係で、4月7日までの一週間を告知期間としまして、結果的に4月7日金曜日午後5時をもちまして、この第2次募集を締め切らせていただいております。結果といたしまして、運営を希望する法人はないということでございますので、この4月にありました教育委員会の席で報告をし、市長の判断を仰ぎまして公立での運営ということになりましたので報告をさせていただきます。

簡単ですが以上でございます。

会長

事務局から報告を受けましたが、市長におかれましては、大変悩みぬかれた結論であろうと思いますけれど、各委員の皆さん、公立のこども園を設置するという方向です。

このことについては異論のある方はないかと思いますが、先ほどの市長、 また事務局からの報告について何か質問・意見はありませんか?

会長

無いようでございますので、公立のこども園を設置していただくということで、今後の協議を進めていく。我々の動きとしては、民営化による認定こども園設置に向けての協議会と、公立のこども園設置に向けての協議会と若干内容的に変わってくるところがあるかなと思いますが、この協議会が今日で終わるという訳ではありません。公立のこども園設置に向けて我々の話し合いもまだ残っている部分もありますので、これからの協議について事務局から提案していただきたいと思います。

事務局

(「(2)これからの協議について」を事務局が資料2ページより説明する。) 昨年の7月 12 日にこの場に皆さんお集まりいただき、協議会を発足してい ただきまして、平成31 年4月開園を目標に掲げていただき、その後運営のあ り方の部分でここまで時間がかかりましたことを事務局としては大変申し訳 なく思います。

ただ、今日を境にここから 31 年4月の開園に向けて、あまり時間もございませんが、出来るだけスムーズに事が運ぶように協議の方をお世話になりたいと思っております。

簡単な大まかなスケジュールは、2ページの資料に書かせていただいております。これから決めていただくところではありますが、まず新園の概要といたしまして、定員 70 名、これは今この一宮北中学校区にいらっしゃる就学前の子どもの中から就園率を勘案してはじき出した数字でございます。これで運営法人も募集をさせていただきました。

ところが比較をしまして、本日の資料の4ページをご覧いただきたいのですが、これが4月1日現在の一宮北保育所と三方幼稚園の児童の数でございます。一宮北保育所16名、三方幼稚園34名でスタートしております。合わせて50名です。実はもう少し対象者はいらっしゃると思います。一宮ひかり保育所の方に通われている方もいらっしゃるので、そういった方にも選んでいただけるこども園というものをめざしていきたいなということで、今日のところはとりあえず定員70名で提案させていただいて、今後少子化の流れをみながら、定員の構成につきましては事務局でしっかり考えていきたいというように考えております。

園区につきましては、一宮北中学校区でございます。

これからの協議会にお願いをする役割といたしまして、まず一番大きなのは場所の検討ということがございます。ただ場所につきましては、地域の委員会から協議会へ移るときに、小学校との連携を考慮して小学校の近くに建設をするというご意見をいただいておりますので、そのご意見に基づいて選定をさせていただくということが前提でございますけれども、ただいろんな条件がございますので、この場で白紙の状態で皆さんにどこがいいでしょう

か、というのは考えておりません。やはり事務局としまして、予算であったり、仮に土地の所有者であったりということがございますので、少し時間をいただいて、こちらで十分検討させていただいて、出来るだけ早く次の協議会の場に具体的な場所の提案ができるように諮っていきたいと思っております。

この協議会の役割としましては、場所の承認をいただくということと、次に、園名であったり、制服・体操服、園行事の調整であったり、通園方法などというようなことも諮るというか報告をするというか、出来るだけ事務局としてこういうものをということで提案をさせていただいて、修正の案を皆さんにいただくような形で作っていきたいとは思っておりますけれど、皆さんには、31 年4月の開園までお付き合いいただけたらなあというように思っております。

後は、事務的な具体的な作業の流れでございますが、平成 29 年度の予算には、この一宮北校区の予算は計上しておりません。本日を境に必要な予算の見積もりをしまして、6月若しくは9月の補正予算ということになろうかと思います。それに並行しまして、用地の選定・取得、そして設計監理業務を発注しまして、今年度中には造成工事に着手をし、この1年間の間に、園行事の調整や通園方法など具体的なことを詰めまして、この協議会の場で新園の建設計画というようなものを具体的にお示しをし、了承を得る中で、出来ましたら平成 30 年4月には、建物の建築工事に着手をし、完成後、引越準備をしまして、31 年4月には新しい園舎に、今の三方幼稚園、一宮北保育所の園児が移るというような流れで考えております。

大まかな流れとしてご提案をいたします。

会長

今日のこの公立のこども園でという確認を受けて、これから予算を補正するというような流れになるということでございます。今説明があったことに対して、質問のある方はありますか?

委員

今から場所の検討ということで、市の方で選定されるということですが、この地域に生まれた者としまして、この幼保一元化の問題というのは、一宮北部にとって大変重要な問題であると思っております。子どもも減って学校も合併になって、医院も南部に移って、この北部で将来自慢できるものが教育環境しかないと思っております。場所のことも時間もないし、予算・費用のこともあると思いますが、妥協はしてほしくないなと思っております。学校の近くで一番ベストなところを選定いただければ我々も認めて協議できるかなと思いますのでお願いしたいと思います。

会長

おそらく皆の願いも同じではないかなと思います。以前から学校の近くで 場所をということを言っておりますので、教育委員会の方でしっかりと考え ていただけるものと思います。

今ありましたように、まず場所を早く決めないと事が進んでいかないということになります。それは次回のこの協議会の開催がいつ頃になるか分かりませんが、出来るだけ早い時期に開催していただいて、次回では場所を決定

していただくという流れにしないと、今の話によると間に合わないかなと思います。本年の 12 月ぐらいには着工したいということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

次回は場所の決定が一番大きな事で、後はこの協議会の運営について、いくつかの部会を設けていくようなことも考えていかないといけないのかなというように思います。このような協議についてもこれから進めていく。私たちの役割としては、これからがいよいよ本番ということになるのでよろしくお願いします。

何か他にご意見があればお願いします。

副会長

もし土地の場合で、田んぼを買うとなれば農用地の転用となり、12 月着工というのは難しいのではと思うのですが、その辺を説明していただければ。

事務局

農地を転用するということは時間がかかる場合があります。特に圃場整備をしたところは農振農用地ということで、除外するということは半年以上かかるので、そういうところは避けたいなという思いはあります。それ以外の農地でしたら普通の転用ということで、2か月程で出来るかなと思っておりますので、31年4月を目標ということをまず第一に掲げながら、用地の選定をしていきたいと思っております。農地については、圃場整備田でしたら時間がかかるということは、よく分かっておりますので、対応していきたいと思っております。

市長

参考に少し確認をしておきたいのですが、ここに来る前に担当課へ確認したところ、ここの建物(センター三方)について、地域でどうでしょうと、かつて投げかけをしていたところ、地域としては管理をしていくのは大変だということで、場合によってはここはよろしいよと聞いていたと言うのですが、そういうことの確認がなされたということで捉えてよろしいですか?

委員

ということは、例えばの話、ここを潰してここに建てるというような腹積 もりがあるということですか?

市長

そうではなく、いろいろ場所を検討する一つの材料としてです。ここを潰してもらったら困るということであればここは今まで通りでありますので、私が聞いているのは、ここはそれぞれ公民館とかができたので、利用も少ないということなので、地域としてはここはよろしいよという確認ができていると聞いていたので、その確認だけ再度しておきたかった。ここがどうこうではなしに今後検討する一つの材料にしたいということです。

副会長

市長が言われるように、下三方の方にもそれは投げかけられています。

市長

三方の自治会長さんがいらっしゃらないので、その話が地域で出ていたのであれば、また三方の連合自治会長さんへ確認はしますが、そういうことがあれば教えていただいて、ここは三方の全体としては使わないですよという

のであれば、ここも一つの視野に入るのではないかな思ったので、確認させていただきました。今日は連合自治会長さんがいらっしゃらないので、こちらでまた確認させていただきます。

会長

今おっしゃったような話は、ちらっと耳にしたことはありますけれど、三 方地区の連合自治会の中で確認をしたということは分かりませんので、三方 の連合自治会会長に尋ねていただいたらと思います。

今の話は選択肢としてということでした。 他にありますか?

事務局

次回に繋がる具体的な提案ということで、先ほどのお話のように、この場に設けるということは地元の三方町自治会の自治会長であったり、地区を代表するのは連合自治会長ということもありますので、なかなか全員が集まって場所の問題というのは議論が出来ないので、少しメンバーを絞らせていただいて、勿論会長にも入っていただいて、そのようなメンバーで少し検討会を持たせていただきまして、先ほど委員が言われたこともよく分かりますので、皆さんに納得いただける案をその中で絞った上で、ご提案をさせていただくということで、次の会に繋ぐというのはいかがでしょうか?ご提案をさせていただきたいと思います。

会長

今、事務局から提案がありました次回の候補地の選定について、ある程度、前段の話し合いをメンバーを絞って、初めから全員でというのではなくて、たたき台を何人かで作らせていただくという提案がありましたが、ご異議ありませんか?

会長

無いようですので、改めて事務局から依頼があった方はお願いしたいと思います。

それでは、今日確認することは以上でございますので、事務局にお返ししたいと思います。

事務局

もう一点だけご確認をお願いしたいことがございます。

年度が替わりましたので、それぞれ出身の幼稚園・保育所の役員改選が行われておると思います。自治会につきましても、自治会長さんが代わられておるということでありますので、ただ協議会は、皆さんの委嘱の期間については新園が出来るまでということで依頼をさせていただいていることもございますので、昨年一年間なかなか具体的なことは決まっていない中で、やっと運営のあり方が決まったということがありますので、本日を出発点として、新たな協議の第2ステージに入らせていただきたいと思っております。

委員の構成につきまして、皆さんのご意見をお伺いできたらありがたいと 思っております。

委員

連合自治会の方も正が代わられたり、副が代わられたりしているが、小学 校の統合の時にはその都度プラスしていったが、幼保に関してはどうなるの か?現在のまま進めていくのか?役員は代わっているけれど代わられた方はこの会には入れないのか?お聞きしたい。

事務局

例えば、千種でも残っていただいて追加していったということはございます。ただ、先ほども申し上げましたように、次に引き継いでいただくだけの協議がない。大変な決断をしていただいたのは重々分かっているのですが、今は、まだ具体的な議論が進んでいないところですので、今回は、次の委員さんに引き継いでいただき、新たなメンバーで協議を始めることも一つの方法として、この場でそのことも決めていただいたらどうかなと思います。

今後、2年かかりますので、その次はある程度の協議があれば、残っていただくということもありかなと思いますが、いかがでしょうか?

会長

今日、幼稚園・保育所のPTA関係で、役員を交代して新しく出てきましたという方はいらっしゃるのでしょうか?

事務局

本日は、旧の役員にお集まりをいただくということで、こちらから案内しております。

委員

4月20日に新しい役員が決まります。

会長

これから交代するということになると、今、副会長から言われたように、 新旧両方が現在よりもこの協議会のメンバーが増えていくということになり ます。学校規模の適正化ではそういうことがあったが、いかがいたしましょ うか?お諮りをいたします。

ただ、今回の場合は、こども園設置に向けての具体的な内容については、 今から話が始まっていくということもありますので、学校規模適正化と同じ ようにする必要はないのかなあと思います。

皆さんにお諮りいたします。いかがですか?

委員

代わりましょうか。

会長

皆さんについては、31 年の3月までという委嘱状が出ているので、何が何でも代わらないといけないことがあるんだという以外は、引き続き出ていただきたいというのが、我々の願いでありますけれど、新しく役員になられた方にもここに参加していただくかどうかということについてになるかと思います。

もうその必要はない、我々で十分だということになれば、このメンバーで 31年3月まで引き続いてしていくということになります。

委員

人が増えると決まることも決まらなくなるので、できるだけ少人数の方が いいと思います。

委員

あと2年間ほどある訳なので、実際のところこの辺に座っている者は、ほ

とんど用はないのです。孫なので。今から、保育所・幼稚園で携わられるのは、今現在のPTA役員さん、若しくは来年の役員さん、再来年の役員さん。メインはこっちだと思うんです。我々は退いといてもいいぐらいの話です。委嘱期間がある以上は結果を出しますけれど、やっぱり今から保育所・幼稚園に入られる方を少し多めに出てきていただいて、いろいろな意見を出していただいた方がいいのではと思うんですが。

後は服装をどうしましょうとか、通園をどうしましょうとかという話が出てきますので、これに関しては、自治会長よりPTA役員の方がいいのではないかと思います。

委員

千種の議事録を確認しましたら、部会を開かれてますね。千種のように進めるのであれば、人数が増えてもいいのではないかと思いますが、どういうように進めていかれるかによると思います。

事務局

まず、千種の場合は、本当に初めてのことでしたので、0からのスタートでこと細かく皆さんに協議を諮らせていただいております。

その協議の経過については、ホームページ上で公開をさせていただいております。公開していない資料もありますが、本協議会と部会を合わせると延べ50回ぐらい議事録が残っております。

ただ今回は公立で運営をさせていただくということと、もう一つは千種とそんなに差をつけてというようなことは考えておりません。ですからまずは事務局で案を作って、そこに一宮北の色をつけていただけたらと思っておりますので、千種のように3つの部会を作って、毎月集まっていただいてということは事務局としては今は考えておりません。委員の方から必要があれば何度でもさせていただきますが、それをしなくても納得のしていただける案を出させていただくつもりでおります。

会長

民営化によるこども園と公立のこども園とは、協議会としての役割も若干変わってくる部分があるんじゃないかと思いますので、公立ということになると教育委員会サイドからの案が出てくることになりますので、これに対して皆さん方のご意見を頂戴しながら進めていくという形になります。

民営化とは少し感じが違うのではないかなと思います。

人員をどうするか、部会の設置をどうするかということについては、次回、教育委員会の方から協議の具体的な内容を出していただいて、ここの現メンバーでいいという判断をするか、あるいは新しい役員さんにも入っていただこうとするか、それは次回でもよろしいか?

事務局

それはここで決めていただければ。

会長

では、次回具体的な協議事項が提案された段階で、もう一度このことについては考えていく、部会の設置についても考えていくということで、確認をお願いしたいと思います。

委員

今日から参加する者が、意見ではないですが感想としてですが、今の話の中で、私は適正化の委員として関わらせていただいたが、一番気になった部分については、学校の名前とか、あるいは通学方法や、制服とかの部分についてです。先日も入学式がありまして、校歌が流れてあの校歌で本当に良かったのかなという部分があって、決定するのはここにいるメンバーで最終的に決定する。それがいいとは思っているが、周りの方は、校歌・校章・制服・通学の方法を本当にいいと考えてくださっているのかなという思いは今でも持っております。

だから、出来るだけ多くの人に関わってもらって、幼稚園のことを考えてもらうほうがいいのではないかと思います。非常に時間がかかるかもですが、やっぱりみんなで幼稚園のこと、あるいは子どものことを考えてもらうというのがいいのではと思います。

今もあったように今日から 31 年 3 月まで、私も関わるのかな思いましたが、皆さん方も大変だろうと思いますが、連合会長さんが言われたように、我々は関係ないではなく、メインは交代された P T A の役員さんが増える方がまだ思いもありいいんじゃないかと思います。多くの方に考えてもらった方がいいんじゃないかなと思います。

委員

私は、自分から公募させていただきました。というのは、千種の時に少し関わったが、メンバーがすごく少なかったので、結局はあれで良かったのかと自分で思ったので、公募させてもらった。

先ほど言われたように、私たちは、おじいちゃんおばあちゃんの立場で、できるだけ今のお父さんお母さんが幼児教育に関心を持たれて、幼稚園は2年だけで終わって役員さんはころころ代わるので、できるだけ先輩として、次の役員さんと一緒に増えてもいいので、できるだけみんなで、公立になったからといって安心しないで、幼児教育に関心もってほしいなと心から思っております。

会長

幼稚園は、もう新しい役員さんは決まっているのですか?決まっているんですね。保育所が今からなんですね。

3人の委員より同じようなご意見が出されました。現役世代のお父さんお母さん方から今後新しく役員になられた方、これからなられる方、どちらになってもこの会に出てもらうようになるかもしれないということを言っておいていただければと思います。

具体的な協議事項の内容として、どれだけのものが示されるか分かりませんが、それを見て判断をしていただけたらと思います。今日はそれでよろしいでしょうか。

<意義なし>

事務局

補足ですが、お手元の資料5ページをご覧ください。

この協議会発足にあたりまして、教育委員会の方から皆さんに委嘱状を交付させていただいておりますので、これは地域の委員会ではなくて、教育委

員会組織の中の協議会であります。そういったことで、教育委員会規則がありまして、設置をさせていただいております。そこで第3条に、この協議会の委員は概ね20名で構成をするということが、規定としてございますので、また次回委員数を決めていただきましたら、この20名については、この北校区の協議会に合うように人数の改正をさせていただこうと思いますので、また次回定数の検討をいただきたいと思います。

会長

ということで、次回定数の検討をお願いします。それでは次回はいつ頃の 開催となりますか?

市長

その他で一つだけ、この地域・この校区の将来に向かって、いろいろ熱心に議論いただきありがとうございます。またこども園が出来るまでお願いしたいと思います。

最初に、北中学校区だけお話をさせていただいたんですが、同じように戸原小学校区も第1次募集、第2次募集をして、実は昨晩同じような話をさせていただいて、戸原小学校区も公立でさせていただくと伝えましたことを報告します。

事務局

5. その他 次回の日程のことをお諮りさせていただきますが、先ほど提案をさせていただきましたように、当面の課題としては、場所のことが第一かなと思います。事務局で会長・副会長とご相談させていただいて、先ほどご提案をさせていただいた形でご異議がないようですので、自治会長さんを中心にメンバーを絞ってご相談をする会を近々に持たせていただきまして、次回の日程についてもその内容をみて、会長と相談させていただいて、皆さんにご案内させていただくということでよろしいでしょうか?

出来るだけ早くお集まりいただく。というのは旧の委員さんでありますので、それは念頭に置きながら、少人数で集まる会を一回持たせていただきたいということをご提案させていただきたいと思います。

会長

いつ頃ということは言えませんが、できるだけ早くということでありますので、よろしくお願いします。以上です。

事務局

それでは閉会の方に移らせていただいてよろしいでしょうか?何か意見は ありませんか?

<意見なし>

事務局

それでは、長時間ご協議いただきありがとうございました。副会長より閉 会のあいさつをお願いします。

(あいさつ)

副会長

本当に寒い中、熱心に協議をしていただきまして、そして市長の方から温かい言葉、皆さんがものすごく待っておられた返事が返ってきたということ

で、今日は心も弾んで今日の会を終わりたいと思います。ありがとうござい ました。